

平成 29 年 5 月 10 日

各 位

会社名 株式会社ネクステージ
代表者名 代表取締役社長 広田 靖治
(コード番号：3186 東証・名証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 安藤 弘志
(TEL. 052-228-6914)

当社株式の市場第二部への指定替え猶予期間（株主数）解除 に関するお知らせ

当社株式につきまして、平成 29 年 3 月 10 日付にて株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所より市場第二部への指定替え猶予期間（株主数）入りした旨の発表がされておりましたが、本日付で解除となったことが発表されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指定替え猶予期間解除の理由

当社単元株式保有株主数が、事業年度末である平成 28 年 11 月末日時点において、株式会社東京証券取引所所有価証券上場規程第 311 条第 1 項第 1 号に定める株主数（事業年度の末日において 2,000 人）を満たさなかったことから、有価証券上場規程施行規則第 311 条第 1 項第 1 号 a の規定に基づき、「審査対象事業年度の末日の翌日から起算して 1 年を経過する日までの期間内において株主数が 2,000 人以上とならないときは市場第二部銘柄への指定替えとなる」猶予期間入りとなっておりましたが、今月 10 日に当社株式 10 万株の立会外分売を、申込株数 100 株を上限とする数量制限付分売にて実施し、全株式が約定したことから、同施行規則第 311 条第 1 項第 1 号 f（b）に基づき、本日付で猶予期間解除となりました。また、株式会社名古屋証券取引所においても同様の規定に基づき猶予期間に入っておりましたが、本日付で猶予期間解除となりました。

2. 指定替え猶予期間解除日

平成 29 年 5 月 10 日

3. 今後の対応について

今後とも IR 活動を含め、株主数増加に向けた施策の実施に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上